

埼玉県住宅供給公社電子入札システム 利用者登録について

1. 利用者登録の注意点

- この利用者登録は「埼玉県住宅供給公社の電子入札システムに対する利用者登録」です。登録にあたり、前提として埼玉県の競争入札参加資格者名簿への登録が必要となります。
- 代表者変更など、登録情報に変更があった場合は必ず My ページまたはサイト内「②登録情報の更新・照会」より更新を行ってください。
※代表者変更などのほか、年度による県名簿の更新を行った際（例：令和3・4年度名簿から令和5・6年度名簿に更新した場合）も必ず登録情報の更新を行ってください。
- 申請完了から本登録の完了までには数日かかる場合があります。
- 利用者登録の本登録が完了すると、登録したメールアドレスに「業者番号」「My ページ URL」が通知されます。
- 利用者登録が本登録まで完了したら、「電子入札システム」ページから IC カードの登録作業を行ってください。

2. 利用者登録の方法について

- 埼玉県住宅供給公社「入札情報」ページ「電子入札システム 利用者登録」内の「①新規登録（工事）」または「①新規登録（物品等）」を開き、画面の案内に従って必要事項を記入してください。
- 入力を進めると、埼玉県の資格情報を記入する画面があるので取得している資格情報を申請して下さい。なお、埼玉県住宅供給公社で申請を受け付ける工種区分は公社で取り扱い予定のもののみとなります。画面に記載のない工種区分については申請の必要はありません。

- 埼玉県住宅供給公社の「工事」案件の利用者登録では、工事のほか「測量業者」「建築関連コンサルタント」「地質調査」「補償コンサルタント」「建設コンサルタント」「土木施設維持管理 苑地」も対象となります。これらの工種・業種で登録する場合は「利用者登録（工事）」ページから登録してください。
- 資格情報申請画面では、埼玉県が交付する「競争入札参加資格審査結果通知書」PDFファイルの提出が必要です。お手元にファイルがない方は、埼玉県の「競争入札参加資格申請受付システム」よりPDFファイルを取得してください。
- 利用者登録完了後、登録情報を変更する場合はMy ページまたは「②登録情報の更新・照会（工事）」より変更情報を登録してください。
- 利用者登録完了後、パスワードを忘れてしまった場合は「③パスワードの再交付（工事）」にて再交付の申請を行ってください。